

藤沢市教育委員会 1 月定例会 会議録

日 時 2025年(令和7年)1月16日(木)
午後4時00分～4時27分
場 所 藤沢市役所本庁舎8階 8-1・8-2会議室

- 1 開会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 議事
 - (1) 議案第50号 市議会定例会提出議案（藤沢市秩父宮記念体育館条例の改正）に同意することについて
議案第51号 市議会定例会提出議案（藤沢市石名坂温水プール条例の改正）に同意することについて
 - (2) 議案第52号 藤沢市立学校体育施設の市民利用に関する規則の一部改正について
 - (3) 議案第53号 県費負担教職員の人事異動について
- 5 その他
 - (1) 令和6年12月藤沢市議会定例会の開催結果について
- 6 閉会

出席委員

- 1 番 岩 本 將 宏
- 2 番 飯 盛 義 徳
- 3 番 種 田 多 化 子
- 4 番 石 井 由 佳
- 5 番 井 沼 隆 史

出席事務局職員

- | | | | |
|---------|-----------|-------------|-----------|
| 教育部長 | 川 口 浩 平 | | |
| 教育部参事 | 坪 谷 麻 貴 | 生涯学習部参事 | 横 田 隆 一 |
| 教育部参事 | 加 藤 財 英 | 生涯学習総務課主幹 | 田 高 敏 也 |
| 教育総務課主幹 | 高 瀬 有 希 | 生涯学習総務課課長補佐 | 三 部 梨 加 子 |
| 教育指導課主幹 | 平 田 憲 司 | スポーツ推進課長 | 浅 野 智 一 |
| 学務保健課長 | 宇 野 匡 | スポーツ推進課課長補佐 | 佐 藤 崇 幸 |
| 学務保健課主幹 | 柏 崎 浩 通 | | |
| 学校給食課長 | 濱 野 光 平 | | |
| 学校施設課長 | 木 下 尊 人 | | |
| 書 記 | 小 門 前 清 彦 | | |

午後 4 時00分 開会

岩本教育長 皆様、こんにちは。お待たせをいたしました。
定刻となりましたので、ただいまから「藤沢市教育委員会 1 月定例会」を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 それでは、会議録署名委員を決定いたします。
本日の会議録に署名する委員は、4 番の石井委員、5 番の井沼委員に
お願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

それでは、本日の会議録に署名する委員は、4 番の石井委員、5 番の
井沼委員をお願いをいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 続きまして、前回の会議録の確認をいたします。
何かございますでしょうか。

(訂正等発言：なし)

特にないようですので、了承することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 「議事」に入ります前に、議案第50号「市議会定例会提出議案（藤沢市秩父宮記念体育館条例の改正）に同意することについて」及び議案第51号「市議会定例会提出議案（藤沢市石名坂温水プール条例の改正）に同意することについて」は、藤沢市議会定例会への提出案件であるため、また、議案第53号「県費負担教職員の人事異動について」は、人事に関する案件に当たるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書きの規定により、非公開での審議としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議がないようですので、議案第50号、51号及び53号につきましては、後ほど非公開での審議といたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 それでは、「議事」に入ります。
議案第52号「藤沢市立学校体育施設の市民利用に関する規則の一部改正について」を上程いたします。
生涯学習部の説明を求めます。浅野スポーツ推進課長。

浅野スポーツ推進課長 議案第52号「藤沢市立学校体育施設の市民利用に関する規則の一部改正について」、ご説明申し上げます。(議案書参照)

議案書の10ページをごらんください。

今回、この議案をご提出いたしますのは、学校屋外夜間照明設備の特別利用に係る1月の使用許可区分の数に上限を設ける等のため、所要の改正をする必要により、ご提案を申し上げます。

次に、改正内容について、ご説明申し上げます。11ページの公布文をごらんください。

第10条第2項に、学校屋外夜間照明設備の特別利用に係る1月の使用許可区分の数について、開放校ごとの1月につき土、日、祝日の特定日には1、平日は4以内とし、また、利用当月に申請する場合は、この限りではないとするものでございます。

そのほかの改正については、文言の修正等をするものでございます。

附則につきましては、施行日を、令和7年2月1日からと定めるとともに、この規則による改正は、令和7年4月1日以後の施設の使用について適用し、同日前の施設の使用については、なお従前の例による、とするものでございます。

以上で、議案第52号についてのご説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

岩本教育長

生涯学習部の説明が終わりましたが、議案第52号につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。

(意見、質問等発言：なし)

特にないようですので、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第52号「藤沢市立学校体育施設の市民利用に関する規則の一部改正」については、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

それでは、「その他」に入ります。

(1)「令和6年12月藤沢市議会定例会の開催結果」について、教育部及び生涯学習部の報告を求めます。

川口教育部長

「令和6年12月藤沢市議会定例会の開催結果」につきまして、ご報告をいたします。(議案書参照)

議案書の18ページでございます。

議案書の18ページは、「令和6年12月定例会運営日程」でございまして、12月市議会定例会は、12月2日から12月23日までの22日間で開催されま

した。

それでは、初めに教育部についてご報告いたします。

11月の教育委員会定例会にてご審議の上、ご決定をいただきました羽鳥中学校校舎棟外壁等改修工事に係る議案「工事請負契約の変更契約の締結について」につきましては、12月4日の本会議において可決をされました。

次に、同じく11月の教育委員会定例会にてご審議の上、ご決定をいただきました議案「令和6年度藤沢市一般会計補正予算について」でございます。

主な改正内容は、「八ヶ岳野外体験教室非常用発電機更新工事」で、補正金額は8,700万円でございます。12月11日の補正予算常任委員会に付託、委員会での質疑及び審査の結果、「可決すべきもの」と決定をされ、12月16日の本会議において「可決」をされました。

次に、議案書の19ページをごらんください。

12月9日に開催されました子ども文教常任委員会につきましてご報告をいたします。今回、教育部に係る案件は、陳情が2件、報告案件が1件でございます。

陳情6第22号及び第23号につきましては、それぞれ神奈川県と国に、私学助成の拡充を求める意見書の提出を求めるもので、22号の陳情理由は、神奈川県の間接費補助は、国基準に達していないこと、その補助額は、全国最下位水準であること、保護者は高い学費の負担をしていること。23号の陳情理由は、高等学校等就学支援金制度は拡充されたものの、私立高校の授業料負担は、なお高額であり、私立高校選択の障壁となっていること、自治体独自に所得制限撤廃や入学金補助などがあり、自治体間格差が拡大していることなどによるもので、いずれも「趣旨了承」となりました。

報告(1)「辻堂小学校改築事業に係る基本設計について」につきましては、議案書の20ページから26ページの資料に基づきまして、令和8年10月の工事着手に向けて取組を進めていく旨、ご報告をいたしました。

続きまして、議案書の27ページをごらんください。

「一般質問」につきましては、8人の市議会議員から、教育部に関連する質問がございました。

質問の件名と要旨につきましては、27ページから31ページに記載のとおりで、下線で、要旨の最後に【教育部】と記載している箇所が、教育部に関連する質問でございます。

常任委員会報告の質疑の状況、一般質問の詳細な内容等につきまして

は、市議会ホームページにおいて録画配信や、今後、会議録の公表がご
ざいますので、説明を省略させていただきます。

教育部にかかわる部分についての報告は、以上でございます。

板垣生涯学習部長 続きまして、生涯学習部にかかわる部分のご報告をいたします。(議
案書参照)

議案書の18ページをごらんください。

11月の教育委員会定例会にてご審議の上、ご決定いただきました議案
「指定管理者の指定について」につきましては、12月4日の本会議にお
いて可決されました。

次に、議案書の19ページをごらんください。

12月9日に開催されました子ども文教常任委員会につきまして、ご報
告をいたします。今回、生涯学習部に関係する案件は、議案の4件でご
ざいます。

議案第56号「藤沢市藤沢公民館・労働会館等複合施設条例の一部改正
について」並びに11月の教育委員会定例会にてご審議の上ご決定いた
だきました議案第53号「藤沢市立学校屋外運動場夜間照明設備使用料条例
等の一部改正について」、議案第58号「藤沢市教育に関する事務の職務権
限の特例に関する条例の制定について」及び議案第59号「藤沢市公民館
条例の廃止について」につきましては、子ども文教常任委員会に付託、
委員会での審査の結果、「可決すべきもの」と決定され、12月16日の本会
議において「可決」されました。

続きまして、議案書の27ページをごらんください。

「一般質問」につきましては、4人の市議会議員から生涯学習部に関
連する質問がございました。

質問の件名と要旨につきましては、27ページから31ページに記載のと
おりで、二重線で、要旨の最後に《生涯学習部》と記載している箇所が、
生涯学習部に関連する質問でございます。

なお、常任委員会のほか一般質問の詳細な内容等につきましては、先
ほどの教育部からの報告のとおりでございます。

以上で、教育部及び生涯学習部に係る「令和6年12月藤沢市議会定例
会の開催結果について」の報告を終わります。

以上でございます。

岩本教育長 教育部及び生涯学習部の説明が終わりましたが、ただいまの説明につ
きまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。

種田委員。

種田委員 ご説明ありがとうございます。3点だけ、簡単にご報告いただけると

うれしく思います。

27ページの、松尾宏之様の質問で、「夜間中学」について、どのようなご質問で、どのような報告だったのか、お尋ねしたいと思います。

2点目が、28ページの一番下ですが、加藤彩野さんをご質問をなさっていますけれども、「人権と性暴力」について、こちらのご質問と報告もお聞きできればと思います。

最後に、31ページの一番最後の原田さんの質問ですが、「学校におけるインクルーシブ教育」について、どのような質問で、どのように回答されたのか、お尋ねしたいと思います。

簡単で結構ですので、よろしくお願いたします。

岩本教育長

平田教育指導課主幹。

平田教育指導課主幹

まず、松尾議員の「夜間中学校」に関しての質問ですけれども、夜間中学校に参画していくこととなった背景について、質問がございました。

平成28年の義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会均等に関する法律の施行によって、都道府県には、少なくとも一つは夜間中学校が設置されることを目指す指針が示され、そこに基きまして、神奈川県教育委員会が主導する中で広域的な仕組みやニーズ調査などを経て、令和4年4月に相模原市大野南中学校の分校として「中学校夜間学級」が設置されたもので、市としても様々な検討の中で、広域的な取組に参画したものとなっております。

また、そこに関連して、本市においても小・中学校の教室を使って夜間中学校ができないかといったところにつきましては、そういった質問もございましたけれども、単独での設置につきましては、教職員の配置に係る経費など、運営に係る諸課題を熟慮した結果、相模原市大野南中学校の夜間学級に参画するもの、としているところでございます。

そして、夜間中学校の周知についてですけれども、様々な事情により義務教育を十分に受けることができなかつた中学校3年生が進路先の一つとして選択できるようにするなど、市のホームページや『広報ふじさわ』の情報掲載等リーフレットの配布などを通して周知をしているところでございます。

まずは、松尾議員の質問につきましては、以上でございます。

続きまして、加藤議員の「人権と性暴力」についての質問でございます。

こちらについては、主として子どもへの性暴力について、どのように向き合うべきかといったところで、学校においては、いじめ・暴力や虐

待、性的な課題に関すること、事案の軽重にかかわらず子どもが心身の苦痛を感じていることについて、教職員は、子どもの声に耳を傾け、受け止め、適切にかかわりながら未然防止や早期発見、早期対応に努めているところでございます。

そして、そこに関連しまして、子どもに対しての性暴力防止対策として、学校教育現場において、どのような視点で取り組んでいるかといったところにつきましては、命の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動、また、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で、命を大切に考える考え方や、自分や相手一人一人を尊重する態度等、発達段階に応じて身につけることを目指す「生命（いのち）の安全教育」の視点を大切にして、未然防止を図っていくといったところでございます。

続きまして、原田議員の「学校におけるインクルーシブ教育」について、でございますけれども、こちらにつきましては、平成24年9月の厚生労働省通知において、「発達障害の可能性のある児童生徒の多くが通常の学級に在籍」といった記述があるが、当市の小・中学校における在クラス及び不登校生における人数の把握についてのご質問が、まずございました。

こちらにつきましては、市教育委員会としては、特段その調査は行っておりませんが、令和4年に文部科学省が実施した「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」において、通常の学級に在籍する児童生徒のうち、学習面や行動面で著しい困難を示すとされた割合が8.8%であると報告されていたことから、本市立小・中学校においても、全ての学級に特別な教育的支援を必要としている児童生徒が在籍している可能性があるとの捉えであります、とお答えしております。

また、特別支援教育についての内容が、教員養成課程に加えられるのはいつ以降で、本市における、その課程を経てきた教員の割合のところにつきましてはのご質問がありまして、そこにつきましては、教員全体の5%といったところからの発展した質問で、教職課程を経ていない教員全員に研修が履行されているのか、また、研修のカリキュラム内容と時間単位はどうなっているかといったご質問がございました。

こちらにつきましては、本市における「ともに学び ともに育つ」学校教育の実現を目指し、大学で特別支援教育に係る教職課程を履修したか否かにかかわらず、教職員のキャリアステージに合わせ、障がいのあるなしにかかわらず一人一人の教育的ニーズに応じた支援、指導、藤沢の支援教育に関する検証を行っていることと、併せて、さらに「藤沢の支

援教育リーフレット教職員ガイド」を全教職員に周知し、効果的な支援、指導のポイントや校内支援体制であったり、関係機関との連携などの機会を図り、支援教育の充実に向けて取り組んでいる、とお答えしております。

また、次のご質問では、特別支援教育コーディネーターについて、「コーディネーターによる継続した支援や学校における専門性確保のために、コーディネーターの複数名の配置が重要である」とあるが、本市の現状と課題は、といったご質問もございました。

こちらにつきましては、まず、小学校では、児童支援担当教諭、中学校では、校内支援担当教諭が担うこととして全校に1名ずつ配置しており、校内支援体制の充実を図っていること。しかし、教員不足の影響によって、児童支援担当教諭が年度途中で学級担任を兼務せざるを得ない状況であったり、学校規模にかかわらず各校1人配置としていることから、児童支援担当教諭1人当たりに係る業務量に差が生じ、全ての学校において等しく子どもへのきめ細かな支援を行うことができているのかといったところも課題と捉えております。

岩本教育長

宇野学務保健課長。

宇野学務保健課長

質問の最後ですが、障がいのある教職員の状況につきましてのご質問がございました。

障がいのある児童生徒等にとってのロールモデルとなり得る障がいのある教職員についての「本市の現状と課題」ということで、最後に質問をいただいたところですが、本市といたしましても、障がいのある教職員が配置されておりまして、このことは、障がいの有無にかかわらず子どもたちのロールモデルたる教員を全うできることを示すものとして、支援教育につながるものであると捉えている、とお答えさせていただきました。

また、障がいのある教職員が配置されている学校においては、個々の特性に配慮するとともに、人的支援を含めて、必要に応じて合理的配慮をしているところをお答えさせていただきました。

以上でございます。

種田委員

ご説明ありがとうございます。

インクルーシブ教育について、細かくご質問いただいたようで、細かくご説明いただき、ありがとうございます。

特別な支援が必要なお子さんということで、ともに学べることもとても大切だと思いますが、教職員の方のあり方もとても大切だと思います。今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございます。

岩本教育長

ほかにはいかがでしょうか。

(意見、質問等発言：なし)

ほかにはないようですので、報告を終了といたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

以上で、本日予定いたしました公開で審議する案件は全て終了いたしました。

委員の方で、前回の定例会から今日までの間で、報告事項のある方はいらっしゃいますでしょうか。

井沼委員。

井沼委員

昨年の12月26日に開催されました「S t o p いじめ!中学生の集いinふじさわ」に、岩本教育長、種田委員、事務局の方と行ってまいりました。

各学校の生徒会で、自校で、いじめに対して、いじめをなくすためにどのようなことを考えているかということ話し合う機会となっていました。いじめを他人事と考えず自分事と考えて、非常に活発な意見が取り交わされておりまして、生徒たちのいろいろな意見を聞くことができ、非常に有意義な時間でした。

以上です。

種田委員

種田も参加してまいりました。進行をしてくれたのが、市内の長後中学校の生徒会の方で、そのほかの中学校の生徒会の方はオンラインで、皆さん、活発なご意見を述べておられました。

私が感じたのは、今回も「あいさつ運動」とか、あるいは「アンケート」とか、あと「目安箱」、みんなの意見を聞いて、あるいは生徒会でいろいろなイベントをして交流していくみたいなお話が、あちこちの学校から聞こえてきました。

昨年も参加させていただいたのですが、ほかの学校の良かったと思う点を取り入れている中学校が多くて、本当にいろいろな活動をなさっているという感じでした。

なかなか活発な感じで、ほかの学校のいいところを取り入れていこうという前向きな姿勢が印象に残っております。

以上です。

岩本教育長

ご報告ありがとうございました。

ただいまの報告に、ご質問などございますか。

(質問等：なし)

どうもありがとうございました。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

それでは、次回の会議の期日を決めたいと思います。

次回の会議でございますが、2月13日、木曜日、午後5時から、傍聴者の定員は20名、場所は、本庁舎8階 8-1・8-2会議室において開催予定ということでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、繰り返しますと、次回の定例会は、2月13日、木曜日、午後5時から、傍聴者の定員は20名、場所は、本庁舎8階 8-1・8-2会議室において開催予定といたします。

なお、2月13日は、2月市議会定例会の会期中のため、当日の市議会の進行状況によりましては、教育委員会定例会の開会時刻が午後5時より遅れる可能性がありますことをご了承ください。

以上で、本日の公開での審議の日程は全て終了いたしました。

どうもありがとうございました。

傍聴者の皆様におかれましては、ご退席いただきますよう、お願いをいたします。

午後4時27分 閉会